

仕 様 書

1 件名

歯科診療ユニット

2 品名、形式等

品名	数量	メーカー	規格
歯科診療ユニット	1台	株式会社モリタ	スペースライン ST BM Pdw system

3 仕様

- (1) チェアは足折れのステップタイプであること。
- (2) エアタービン、マイクロモーター及び超音波スケーラー回路はライト機能を有し、光源はLEDであること。
- (3) 作業用トレーはフロアマウントタイプであること。
- (4) バックシートの介助者側の肩口に収納型のスリーウェイシリンジ及びバキュームシリンジを有すること。
- (5) 配管がチェアの中にあり、既存の歯科診療ユニットと同等の位置に設置が可能であること。
- (6) 術者用ツールを1台備えること。

4 納入条件

- (1) 納入場所 医療法人 似島診療所（広島市南区似島町家下 似島合同庁舎内）
- (2) 納入期限 令和8年3月31日（火）

5 設置条件等

- (1) 納入物品本体及び付属品の搬入から組立て、設置に至るまで、全て受注者において行い、機器の設置位置、設置方法は、発注者及び発注者が指定した者の指示に従うこと。その際、発生する送料等の諸費用は、受注者が負担すること。
- (2) 配線作業等に当たり、天井や壁の一部を開口する場合は、受注者において原状復旧すること。
- (3) 機器の搬入、据付、配線、調整などについては、必要に応じて通路等を養生し、施設の毀損その他の設備等に損傷を与えないこと。万一、損傷を与えた場合は、受注者の責任において原状復旧すること。
- (4) 機器の搬入、据付、配線、調整などについては、発注者及び似島診療所と事前に打合せを行うこと。その際、似島診療所の診療業務に支障を来さないよう配慮すること。
- (5) 必要に応じて、ブレーカを導入装置に合ったものに交換すること。
- (6) 保健所に提出する各種届等について、作成に必要な情報を提供すること。
- (7) 納入日時については、発注者及び似島診療所と事前に打合せをすること。

6 検査及び引渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに発注者の検査を受け、納入物品の引渡しを行うこと。なお、検査の結果、不合格となった場合の交換等に要する費用は、受注者の全額負担とする。

7 保守体制

通常の使用により発生した故障の修理及び定期的保守点検を実施できる体制であること。

8 保証期間

設置後1年間は、通常の使用により故障した場合の無償保証に応じること。ただし、受注者又は製造者の責めに帰する不良箇所が生じた場合は、保証期間経過後であっても無償保証に応じること。

9 その他

- (1) 納入機器は新品とする。
- (2) 取扱説明に関する教育訓練は、発注者が指定する日時、場所で行うこと。
- (3) 各機器、付属品の説明書及び操作マニュアルは、日本語のものを2部以上提出すること。
- (4) この仕様書に記載されていない事項は、発注者と協議し、良心的に施行すること。